

ふるさと探訪

県指定重要文化財（工芸品）

万蔵院御正体 一面 銅造十一面觀音懸仏 一面



所在地 相馬市山上字遠藤153

所有者 万蔵院

径二六・八センチメートル、像高
一二・五センチメートル

銅製鏡板の周囲に覆輪をつけ、さら
にかまぼこ形の界圈で内区と外区に分
ける。内区には中央からやや下部に半
肉彫りで、台座とともに一铸の十一面
觀音坐像を釘でとめる。頂上仏はじめ
化仏や衣文等の彫りは浅い。その左右
に花瓶を配置するが、天蓋は今は失わ
れている。

外区は三個、二個と交互に鉢をうち
両肩に獅嚙座を具える宝珠形の鑽台を
つける。

裏板は杉材で、万治二年己亥二月三
日に修理されているが、その墨書銘に
は「嘉応二年丁卯師馳十八日 信心大
施主清元奥州宇田郷山上村 白山大權
現 別当 満蔵院秀定」とあつた由が
記されている。
だが、嘉応二年（一一七〇）は平安
末期、干支も庚寅である。形式構造か
ら見ても、嘉暦二年（一二三二七）のま
ちがいであることは明らかである。現
在のところ県内では在銘の御正体中最
も古く貴重である。